

令和8年第2回魚沼市議会定例会
一般質問通告者一覧表

質問順	議席番号	質問者	質問方式
6月17日（1日目）			
1	8	浅井宏昭	一問一答
2	1	こめたろう	一問一答
3	5	関武雄	一問一答
4	12	遠藤徳一	一問一答
5	4	佐藤卓摩	一問一答
6	7	星直樹	一問一答
7	15	本田篤	一括
6月18日（2日目）			
8	14	高野甲子雄	一問一答
9	3	古田島丞	一問一答
10	9	星野みゆき	一問一答
11	6	横山正樹	一問一答
12	11	大平恭児	一問一答
13	2	磯部竜太郎	一問一答

※一括：一括質問一括答弁。質問を一括して行い、それに対する答弁も一括して行う。

※一問一答：初回は一括質問一括答弁とし、再質問以降は一問ずつ質問、答弁を行う。

令和8年第2回魚沼市議会定例会一般質問通告一覧

令和8年6月17日（1日目）

1番（議席8番）浅井宏昭 一問一答

1. 入広瀬地域の将来像について

入広瀬では人口減少と高齢化の進行により自治会活動や地域行事の担い手不足が深刻化し、将来的にコミュニティそのものの存続が危ぶまれる状況にある。

今まで通りの地域任せのままではコミュニティの維持が困難になることは明らかである。

- (1) 市は入広瀬地域においてコミュニティの維持が困難になりつつある現状をどの程度把握しているのか。
- (2) これ以上人口減少が加速するとこれまでと同じ形での地域運営は難しくなると考える。自治会や地域組織の負担軽減や再編について、市としてどのような支援や方向性を考えているのか。
- (3) 将来的に集落単位での維持が難しくなる場合、地域の連携や新しいコミュニティの形を検討する必要もあると考えるが、市としてどのようなビジョンを持っているのか。

2番（議席1番）こめたろう 一問一答

1. 魚沼インターチェンジ名称変更事業について

1年経過時点での実施報告・効果検証資料が公表され、総事業費約3.1億円、市の実質負担額を約9,552万円に抑えた上で、経済波及効果として約10.95億円が示された。指標が物語る本事業の本質的な効果と課題を問い直し、今後の展開について、市の見解を問う。

- (1) 報告書に示された経済波及効果10.95億円は、増加した観光入込客数の全てを名称変更の効果として算定している。
しかし、同期間中には、市が実施した記念イベントやスキー場プロモーション等の各種施策に加え、外部要因として物価高等の影響も存在する。
これらの要因を除いた上で、名称変更事業に純粋に帰属すると考えられる経済効果について、市はどのように把握・推計しているのか。
- (2) プロモーションに充当した予算について、新聞・広報誌・ポスター等の紙媒体と、SNS・Web広告等のデジタル媒体の配分比率はどのようになっているのか。また、その配分とした

根拠についてはどうか。

- (3) 事業開始から1年が経過した現在、市外認知度は17.2%であるが、市はいつまでに何%まで引き上げるという認知度の数値目標を設定しているのか。あわせて、現時点で設定していない場合、今後設定する考えがあるのか。
- (4) 宿泊客の地域飲食費が前年比約36.5%減となっている要因について、どのような分析を行っているのか。また、宿泊費の上昇により、観光客が地域内での飲食や消費を抑制する行動変容が生じている可能性について、市の見解を問う。
- (5) 日帰り客の消費意欲及び体験意欲が高まっているとの調査結果を踏まえ、日帰り客を宿泊客へ転換し、リピーター化につなげるための具体的施策を市として検討しているのか。

2. 猛暑と災害に備えた給水環境の整備について

猛暑の常態化により熱中症リスクが高まる中、子どもたちをはじめ市民が安心して水分補給できる環境の確保が重要となっている。

また、マイボトル利用の普及に伴い、全国では冷水機や給水スポットの整備が進められている。これらは熱中症対策に加え、プラスチックごみ削減や災害時の給水環境向上にもつながる取組であり、以下について問う。

- (1) 子どもの熱中症対策として、学校における給水環境の現状と課題をどのように認識しているか。
- (2) 学校、体育館及び公共施設へのマイボトル対応冷水機や給水スポットの整備について、熱中症対策と避難所機能強化の観点から検討する考えはあるか。
- (3) 庁舎や公共施設、市街地などに誰もが利用できる給水スポットを整備し、熱中症予防、プラスチックごみ削減及び防災力向上を同時に進める考えはないか。

3番（議席5番）関 武 雄 一問一答

1. 公民館運営について

公民館は住民の生涯学習の機能を果たしている。個人の教養や社会への貢献を高めると共に、住民の交流、地域づくりの推進に寄与しているが、目的、運営によって教育委員会が管理する地区公民館と自治会等が管理するコミュニティ的なものと区別する事ができる。

それぞれの現状と課題、対応について問う。

- (1) 地域自治会が管理する公民館等について

- ①現状の把握、管理、運営上の課題をどのように受けとめているか。
 - ②新たな設置要望案件はあるか。支援の考え方はどのように考えるか。
- (2) 地区公民館について
- ①利用者の現状、実績に特徴的な傾向はあるか。また、評価はいかがか。
 - ②今後の運営についての方向性の考え方はいかがか。

4番（議席12番）遠藤徳一 一問一答

1. 防犯体制、条例整備について

魚沼市では「魚沼市地域安全の推進に関する条例」を平成16年に制定し、その後は平成22年の全文改正、平成27年の一部改正後は社会背景による条文の見直し等は行われていない。

現在の防犯関連の条例の見直しを図るとともに、条文改正という表向きの改正でなく地域住民の意識の高揚につながりを展開すべく以下について問う。

(1) 自治会が果たせる役割について

空き家や留守宅周辺をうろつく不審者や不審な車やバイクに対し異変や不信感をもって早期発見のアンテナが張れる状態にあるか。不審者を見極めるためにも自治会による日常的に顔の見える関係や情報共有を「面」でとらえる構築強化が重要と考える。条例の目的達成に向けた、市のこれまでの取組と、多様化する犯罪抑止に向けた、これからの啓発活動について問う。

(2) 自治会、学校、若者、保護者のつながりについて

通学路への防犯カメラ設置の働きかけや地区一括の防犯メール登録の呼びかけ等の「見守られている地域」の環境づくりが重要で犯罪の抑止力につながる。併せて犯罪の低年齢化を未然に防ぐためにも地域や学校での「大人に相談できる窓口環境の整備」、「学校での犯罪加担のリスクを学ぶ教育」など、学校、自治会、保護者、子供がつながりあう仕組みづくりをどう考えるか。条例第13条に盛り込んであるが安全対策の具体的な道標となっているか。

(3) 自治会、行政、警察との連携窓口について

警察は犯罪撲滅に向けて地域からの情報提供や見守り体制、防犯意識の高揚等協力を重視する方針を示している。警察の防犯に対する出張講座やSNSを通じて「闇バイト」に勧誘される現状や実例を知ってもらふ場の提供も必要と考える。学

校で児童生徒に対し勉強の場が提供され、個人の知識として啓発しているのは理解するが自治会や行政、保護者が連携して仕組みづくり「面づくり」をしていく必要があるがどうか。それらを盛り込んだ条例改正、逐条解説を市民や自治会へ周知しないか。

5番（議席4番）佐藤卓摩 一問一答

1. 中学校部活動の地域クラブ移行について

令和4年に国が示した部活動地域移行の方針に基づき、魚沼市では令和5年から部活動の地域クラブ化に取り組み、今年度4月から学校における部活動が休日、平日問わず完全地域クラブ移行となった。今後様々な問題等が想定されるが、以下の6点について問う。

- (1) 現在スポーツ・文化活動等地域クラブに加入した人数と、今まで部活動として活動していた人数との比較についてはどうか。
- (2) 数年前からスポーツ種目によって学校単位でチームが組めない状況がありクラブ化に早々に移行した競技がある。これらの解消が地域展開であるが、クラブ加入率が下がればそれも厳しくなる。スポーツに親しむ人の裾野が縮小する懸念を感じる。競技力志向だけでなく楽しむといった志向の取組が必要と考えるがどうか。
- (3) 活動がクラブに委ねられ、家庭の状況によって送迎に対応できる生徒と制約がある生徒、競技力志向が強い生徒とそうでない生徒がいる。放課後の在り方が変わり二極化を懸念する声が関係者から聞かれる。今まで部活動が放課後の時間を穴埋めしていた現状があり、地域クラブに加盟していない生徒が学校が終わり家に引きこもってゲームに終始するような状況は避けなければならない。生徒が学校で楽しめる時間（学校終了時まで）何か興味を持たせる活動、放課後の時間の有効活用について具体的な考えはあるか。
- (4) 市内のバスケットボールの指導者は、勝利至上主義的な形と仲間と競技を楽しむといった形で分けて活動している。
従来16競技による大会運営を学校単位を基本に中体連が担ってきた。団体競技ではチームが組めない状況があり、市外を含めた形で編成するといった動きがあり大会出場をすみ分ける傾向が強まると見ている。中体連や各スポーツ協会の大会運営も含めての動きはどうなるのか。
- (5) 地域クラブの大会参加や遠征・移動等にかかる安全対策に

ついて、中学スポーツの近隣大会や練習試合では、保護者送迎での現地集合・解散が一般的であったと思う。

地域クラブの多くは、参加費や補助金などで運営し、遠征ではその都度必要経費を徴収するといった形だと思われる。関係者は安全確保と保護者負担の軽減をどう両立していくか悩めるところだと思う。先般の北越高校のマイクロバス事故は改めて現場の責任を強く感じたものだった。今まで部活動であれば、校長や教育委員会が対応した部分が大きかったと思われる。安全管理体制の構築などを現場任せにせず、行政が関与することが重要と考えるがどうか。

(6) クラブ化によって様々な負担がかかってくると思われる。

認定クラブが増加すれば市の予算にも影響する。

道具やユニフォーム、遠征費用、選手の安全対策等、運営するクラブや保護者への負担軽減のため、企業を取り入れての支援について市の考えはあるのか。

6番（議席7番）星 直 樹 一問一答

1. 人口減少時代における地域資源を活かした持続可能なまちづくりについて

(1) 人口減少時代における魚沼市の成長戦略について

人口減少を前提とした場合、行政サービスを守るだけでなく、市外から人・消費・関係人口を呼び込む視点が重要である。

魚沼市として、今後10年を見据えた「稼ぐ地域づくり」「選ばれる地域づくり」をどのように進める考えか。

(2) 観光を「通過型」から「滞在型」へ転換する考えについて

枝折峠の滝雲、奥只見、銀山平、温泉、スキー場、食、雪国文化など、魚沼市には他地域にない観光資源がある。

しかし、観光客が来ても宿泊や飲食、買い物につながらなければ、地域経済への効果は限定的である。

入込客数だけでなく、宿泊数、消費額、連泊率、再来訪率などを重視した観光政策に転換すべきではないか。

(3) スキー場・雪資源を地域経済の柱として再評価する考えについて

魚沼市にとって雪は、生活面では負担である一方、観光・教育・スポーツ・地域ブランドにおいては大きな資源である。

市内スキー場、温泉、宿泊、飲食、合宿誘致などを一体で捉え、冬季観光を地域経済の柱として位置付ける考えはないか。

(4) ふるさと納税を地域産業育成につなげる考えについて

ふるさと納税は、単なる財源確保だけでなく、魚沼産品を全国に知ってもらう重要な販売促進の場でもある。

米だけでなく、加工品、地酒、山菜、魚沼産コシヒカリを使った商品、体験型返礼品、宿泊・観光関連の返礼品などを拡充し、市内事業者の売上向上につなげる仕組みが必要ではないか。

(5) 子どもたちが地域に誇りを持てる教育について

人口減少対策は、移住定住施策だけではなく、今いる子どもたちが魚沼に誇りを持ち、将来戻ってきたいと思える教育が重要である。

学校教育や部活動の地域移行の中で、地域の産業、自然、観光、農業、雪文化、スポーツに触れる機会を増やす考えはないか。

7番（議席15番）本 田 篤 一括

1. ワンヘルスという理念で、まちづくりを

公衆衛生において、人獣共通感染症は国際社会で大きな課題となっている。このなか、ワンヘルスという理念が広まりつつある。「ワンヘルス (One Health)」とは、人・生物等を取り巻く環境の健康は一つという考えのもと、人獣共通感染症などの課題に対し、包括的に関係者が連携して取り組む概念である。公衆衛生の視点のみならず、まちづくりの概念としても取り入れるべきだと考える。

ワンヘルスの視点から、市政運営に取り組んでみないか。

2. 魚沼市版ラーケーション制度導入について

ラーケーションとは、「ラーニング (学び)」と「バケーション (休暇)」を組み合わせた造語である。ラーケーション制度とは、生徒が保護者と平日に休みを合わせ、校外での体験・探究活動などを目的として学校を欠席できる制度である。あらかじめ届け出ること、欠席扱いにはならない。

当市でも活用してみないか。

令和8年6月18日（2日目）

8番（議席14番）高野 甲子雄 **一問一答**

1. 柏崎刈羽原発の停止を求めるべきだ

柏崎刈羽原発は魚沼市内の30km圏内にある。上稲倉の人家までは30kmということで、保障の対象外とされたほど近くにあるということである。私の家のすぐ隣には気象観測の設備が立っていた。「風の8割は西風、柏崎方面から吹いてくる。柏崎刈羽原発に被害があれば放射能からは逃げられない」というものだった。

2024年3月21日（木曜日）新潟日報には「日本海側の主な海域断層と地震の震源」「柏崎刈羽原発敷地周辺の主な活断層」が載っている。2017年7月16日の中越沖地震はマグニチュード6.8、2024年1月1日の能登半島地震はマグニチュード7.6である。柏崎刈羽原発の地盤の悪さは計画当初から言われていたことでもあり、「柏崎刈羽原発敷地周辺と主な活断層」で可視化されたことである。地震にしては小さな中越沖地震であれだけの被害が出た原発である。市民の安心・安全を言う内田市長は柏崎刈羽原発は止めるべきと言うべきと考えるが、どうか。

2. 介護問題は行政の力が必要だ

魚沼市の65歳以上の方は全人口の4割を超えている。85歳以上の人の約半数は要介護・要支援を受けると言われているため、今後9年間で対象者は激増すると言われている。

介護保険は行政サービスではなく、事業者との契約が前提となるため、事業者の介護スタッフ不足で介護施設との契約が断られればサービスは受けられないし、払ってきた保険料も無駄になってしまう。介護職員の低賃金が人手不足や介護離職の大きな課題でもある。国が介護職員の給与を全産業並みに引き上げ、公務員化すべきである。特に人口減少の激しい当市のような地方は介護施設は社会のインフラ、雇用の場として重要である。介護職員の公務員化に早急に取り組むべきと考えるが、どうか。

9番（議席3番）古田島 丞 **一問一答**

1. 魚野川などの1級河川の河川敷、中州、河床について

魚野川などの1級河川の河川敷、中州、河床について、経年により増大しており、最大流量が低下しているものとする。

- (1) 河川敷、中州の体積、河床の増加について、数値として測定しているか。測定しているのであれば、増減はどれくらいか。
- (2) 河川管理者にどのような要望を行っているのか。

(3) 水防法改正等により、本市の洪水・土砂災害ハザードマップも大幅に変更となった。変更後、どのような対策を行ったか。

2. 魚沼市のホームページについて

指摘事項はこれから検討して、前に進めていくとのことであったが、どの程度見直しを行って、どの程度改善したか。

10番（議席9番）星野みゆき 一問一答

1. 消防団の組織の現状と課題解決にむけて

(1) 「幽霊団員」問題の対応について

- ①一定期間全く活動していない団員数は把握しているのか。
- ②一定期間活動実績がない団員への報酬の取扱いはどうなっているのか。
- ③一定期間活動がない団員への報酬支給と在職年数の見直しを考えないか。

(2) 機能別消防団について

- ①現在に至るまでの機能別消防団員の出動状況はあるのか。
- ②今後柔軟な機能別消防団の配備を考えられないか。

(3) 高校生の消防団活動について

- ①本市における高校生年代の防災人材育成の課題について、どのように考えているのか。
- ②高校生を限定とした消防クラブの導入についての考えはないか。

2. 林野火災における予防対策について

- (1) 野焼きは通常犯罪であるが、例外もあるのか。
- (2) さいの神等で煙が発生するおそれのある行為をしようとする場合や祭り等で打ち上げ・仕掛け花火を考えている場合の届け出は年間どれくらいあるのか。
- (3) 森林法第21条の許可の手續、その他必要な事項を魚沼市火入れに関する条例にて定めているが、年間の火入れの許可申請の件数はどれくらいあるのか。
- (4) 林野火災を防ぐため市としてどのような対応を講じていくのか。

11番（議席6番）横山正樹 一問一答

1. 尾瀬環境学習の復活とそのねらいについて

令和7年度はブナの実をはじめ森の実の不作とクマ個体数の増加等が重なり、全国的にクマ騒動となった。各都道府県の教育現場でも、児童生徒の安全を確保する対応がとられてきた。

魚沼市では、クマの出没から児童の身の安全を守るために令和8年度の尾瀬環境学習を休止した。

昨年度、尾瀬沼や尾瀬ヶ原におけるクマ出没状況や被害状況はどの程度であったのか。休止をしなければならないほどの状況だったのか。今年の現在の状況はどのようになっているのか、今一度尾瀬沼におけるクマ状況を調査・検証し、尾瀬環境学習の再開とそのねらいについて、教育長の見解を問う。

- (1) 尾瀬沼周辺におけるクマ出没の時間帯、場所、被害状況について、昨年度はどのような実態であったのか。
- (2) 尾瀬環境学習が、魚沼市の5年生にとって大切な体験活動であることについての認識について問う。
- (3) 尾瀬環境学習に替わる自然体験活動の実施計画はどのようになっているのか。また、尾瀬に関する環境学習は行うのか。
- (4) 来年度から魚沼市5年生の尾瀬環境学習を復活させることができないうか問う。
- (5) 魚沼市民も自然環境や循環型社会、地球温暖化対策を考える「尾瀬環境学習ツアー」を企画し市民への啓発を行ったらどうか。

2. 不登校児童生徒の教育環境について

文部科学省の発表によれば、令和6年度の全国の不登校児童生徒数は35万人余で、12年連続で最多を更新している。

魚沼市の不登校児童生徒の実態と子どもたちの学ぶ教育環境について、教育長に問う。

- (1) 令和7年度の不登校児童生徒の実態（各学年）について
- (2) 令和7年度中学3年生の不登校生徒の進路先について
- (3) 魚沼市の不登校児童生徒に対して、安心して学べる場や居場所等の教育環境はどのようになっているか。
- (4) 不登校児童生徒を生まない学校づくりができないか。

12番（議席11番）大平恭児 一問一答

1. 価格高騰、石油由来製品の不足の影響について

- (1) 価格高騰や石油由来製品の不足により、市内事業者などがどのような影響を受けているのか、把握しているか。その認識はどうか。
- (2) 緊急に実態調査を行うべきではないか。
- (3) 直接給付や税の減免や猶予、資金繰り支援など検討すべきではないか。
- (4) 大本にある、イラン戦争などの早期の解決が欠かせない。国による事業者などの抜本的な支援を強く求めるべきではないか。

いか。

2. 介護保険について

今後の介護保険制度について問う。

(1) 第10期計画策定に向けて社会保障制度審議会介護保険部会の議論では、介護サービスの大幅な変更や利用料負担を増やす議論が行われている。事業者や利用者にとって大変厳しい状況だと思う。魚沼市で今後、介護人材確保、訪問や施設サービス、給付と負担についてはどのような認識で考えていくのか。また、長期的には、どのように見通しているのか。

(2) 介護保険料については、増額せざるを得ないのか。

(3) 介護人材確保支援事業は、5年程度で見直すとしていたと思うが、今後については、どのように考えていくのか。

3. 地域に開かれた学校づくりについて

小学校、中学校とも学校統合案が示され、今後保護者と地域住民に説明会が行われる。こども計画で示されている、地域に開かれた学校づくりについて、どうなるのか不安がある。以下に問う。

(1) 私は、地域づくりの柱として、学校づくりがあると考えている。地域に開かれた学校づくりの基本的な認識を改めて問う。

(2) 今後、方針通り学校等が進んだ際に、小中学校の学校づくりにおいて、地域とのかかわりをどう考えていくのか伺う。

(3) 児童・生徒では、地域との関係では地域性が薄れ、大きな影響を及ぼすと思われる。特にメンタル面では、いじめ、不登校、教育環境になじめない子どもたちが増える懸念もある。サポート体制をどのように構築していくのか。

4. 水田のあぜ補修について

大雪等によると思われる個人所有の水田のあぜが崩れ、修繕への助成を望む声が出ている。対応する支援はないのか。また、助成も検討するべきだと考えるがどうか。

13番（議席2番）磯部 竜太郎 一問一答

1. 子ども・若者の自殺を防ぐためのSOSを見逃さない仕組みづくりについて

近年、全国的に子ども・若者の自殺者数は高水準で推移しており、かけがえのない命を守るための対策強化が求められている。自殺予防には、悩みや不安を抱える人のSOSを早期に把握し、適切な支援につなげることが重要である。

一方で、電話や対面での相談に心理的な負担を感じる人も多く、従来の相談体制だけでは支援につながりにくいケースもある。

GIGAスクール端末や魚沼市公式LINEなどのデジタルツールを活用し、子どもから若者まで切れ目のない相談・支援体制を構築すべきと考える。

そこで、本市の現状と課題、今後の取組について問う。

- (1) 本市における若年層の自殺、自殺関連事案、不登校、いじめ及びひきこもり・孤独孤立に関する相談状況の推移はどうか。
- (2) 現在の子ども・若者向け相談体制の内容と利用状況はどうか。また、電話や対面による相談では支援につながりにくい方へどのような対応を行っているか。
- (3) 電話や対面による相談では支援につながりにくい方への対応として、SNSやチャット等を活用した相談体制についてどのように認識しているか。
- (4) (3) を踏まえ、魚沼市公式LINE等を活用した双方向型相談窓口の設置を含め、本市における活用の可能性はどうか。
- (5) GIGAスクール端末を活用した心の健康観察や、相談フォーム等によるSOSの早期発見・早期支援についてどのように考えているか。
- (6) AIを活用した初期相談や相談内容の整理と、相談支援に関わる専門職による支援を組み合わせた「ハイブリッド型相談体制」についてどのように考えているか。また、導入可能性はどうか。
- (7) 外国にルーツを持つ等、日本語による相談が困難な人への支援の現状はどうか。また、多言語対応を含む相談体制整備についてどのように考えているか。
- (8) SNSやチャット等を活用した相談体制の導入に当たり、匿名性の確保、個人情報保護及び緊急時対応についての課題をどう認識しているか。
- (9) 子ども・若者がSOSを発信する力を育むための教育・啓発の現状と評価、今後の強化方針はどうか。

2. 匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）対策について

近年、匿名・流動型犯罪グループ（トクリュウ）による特殊詐欺、強盗、窃盗等の犯罪が全国的に多発し、市民の生命、身体及び財産に重大な脅威を与えている。被害を未然に防止し、市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、以下の事項について問う。

- (1) 本市の特殊詐欺や闇バイト関連犯罪の発生状況はどうか。
- (2) トクリュウによる犯罪リスクをどのように認識し、市としてどのような防犯体制を構築しているか。

- (3) 市民に対する啓発活動の実施状況はどうか。
 - (4) 市として地域防犯活動への支援はどのように行われているか。また、一人暮らし高齢者等に対する見守りは行われているか。
 - (5) 若年層の闇バイト等への加担防止に向けて、学校における啓発及びSNSを利用した犯罪勧誘への注意喚起の実施状況はどうか。
 - (6) 警察その他関係機関との連携体制はどうか。
3. 「うおぬまっち」の活用による地域経済活性化について

全国には自治体キャラクターを戦略的に活用し、地域の認知度向上や経済効果の創出につなげている事例も見られる。「うおぬまっち」は魚沼市の大切な地域資源であり、本市の魅力を発信する営業・広報の担い手としての可能性を有していると考え。本市の地域ブランド戦略の一環として積極的に活用し、観光・物産・情報発信などと連動させながら、地域経済の活性化やふるさと納税の促進につなげる取組を強化すべきと考える。

そこで、「うおぬまっち」の活用状況と今後の戦略について問う。

- (1) 「うおぬまっち」の現在の活用状況はどうか。また、市内外における認知度や活用による効果をどう評価するか。
- (2) 自治体キャラクターを地域の営業・広報資源として活用し、地域ブランドの向上や経済効果の創出につなげるための要件をどう認識しているか。
- (3) 民間事業者との連携や商品開発、観光振興、物産振興、ふるさと納税等の施策など、「うおぬまっち」を活用した地域経済活性化をどのように推進していく方針か。
- (4) SNS等で「うおぬまっち」を活用した継続的な情報発信やファンづくりについて、今後の戦略はどうか。
- (5) 「うおぬまっち」を魚沼市の営業・広報の象徴として位置付け、明確な役割を付与していく考えはあるか。また、「うおぬまっち」の活用を戦略的かつ継続的なものとするため、どのような運用体制を構築していく方針か。